

香川大学 大学教育基盤センターニュース

No. 2 平成29年11月

*Higher Education Center
Kagawa University*

香川大学 大学教育基盤センター
〒760-8521 高松市幸町1-1
Tel 087-832-1151～1154
Fax 087-832-1155
<http://www.kagawa-u.ac.jp/high-edu/>

目 次

1. 全学共通教育の平成28年度実施に向けた研修会（FD）報告…………… 1
2. FDスキルアップ講座報告……………6

1. 全学共通教育の平成 28 年度実施に向けた研修会(FD)報告

日時：平成 27 年 12 月 8 日 他

場所：教育学部 415 講義室 他

全学共通教育の平成 28 年度実施に向けた研修会が行われました。例年、この研修会は、次年度に全学共通教育科目を担当する先生方に出席をお願いしています。しかし、今回は、今後数年間で全学共通教育カリキュラムが大きく変化すること、また、その変化による各部局への影響が予想されるため、全ての教員へ出席をお願いし、約 70 名の教員に出席していただきました。第 1 部では、415 講義室にて、全学共通教育の改革の方向性や、具体的な新カリキュラムの内容について説明が行われました。また、第 2 部では、4 つの分科会会場にて、それぞれ、主題 B、学問基礎科目、大学入門ゼミ、情報リテラシーについての意見交換、情報交換が行われました。以下では、第 1 部と第 2 部に分け、研修会の様子を報告します（詳細な記録は『香川大学教育研究』第 13 号（2016 年 3 月刊行）に掲載されます）。

第 1 部の冒頭では、石井知彦調査研究部長の挨拶があり、平成 29 年度から全学共通教育のカリキュラムが大きく変化すること、また、その改革のためには香川大学の全教職員の理解が必要であり、その理解を得るために本日の研修会が位置づけられているとのことのお話がありました。「改革」というと改革そのものに批判が集まりがちです。しかし、そもそも中期目標を作成したのは私たち香川大学の教職員ですし、国立大学である以上、文部科学省や経団連、有識者会議、産業競争力会議等の意向を無視できないのは当然です。それらを踏まえた上で、カリキュラム改革をどうしてもやらなければならないということを本日の研修会では丁寧に説明していきたいという意気込みが語られました。

【第一部 全般的課題】

1) 全学共通教育の改革について（藤井宏史教育担当理事・大学教育基盤センター長）

藤井教育担当理事からは、全学共通教育の改革を行う理由とその方向性について説明がありました。グローバル化、少子化、国家財政の悪化等を背景として大学における人材養成に注目が集まっています。また、質的転換答申、教育再生実行会議第三次答申、国立大学改革プラン等が相次いで出され、そこでは人材養成の方向性や教育改革の具体的な内容について明記されています。他方、香川大学全学共通教育の検証と見直しについて考える時期にさしかかっているのも事実です。そうした状況の中、全学共通教育のカリキュラム改革を行う必要があり、教育戦略室と調査研究部のやり取りを通して具体案を作



成していくことになります。具体例として、大学連携事業等によって増えた科目の整理やアドバンストセミナーやネクストプログラムを通した意欲的な学生の学習機会の担保を行うという改革の一案が示されました。

2) 全学共通教育の新カリキュラムについて（石井知彦調査研究部長・工学部）

続く、石井調査研究部長からは、カリキュラム改革の全体像、現行カリキュラムの問題点、改革の内容（制度・体制及びカリキュラム）について説明がありました。制度・体制の改革としては、大学教育基盤センターへの改組にはじまり、香川大学版副専攻制の導入、シラバスガイドラインの変更、科目領域のあり方の変更、卒業要件単位数の見直し、クォーター制の導入が挙げられます。また、カリキュラムの改革としては、主題Cの必修化、学問への扉の開講、大学入門ゼミにおけるPBL導入、高度教養科目・広汎教養科目の開講が挙げられます。いずれも共通教育スタンダードを徹底するために必要不可欠な改革であり、教職員の理解を得ながら改革を進める必要があるとの見解が示されました。



3) 新カリキュラムのうち平成28年度実施分について（高橋尚志共通教育部長・教育学部）

全学共通教育の新カリキュラムの説明があった後、高橋共通教育部長から、特に平成28年度に実施する改革についてお話がありました。平成28年度はいうなれば、全学共通教育改革の「具体化の始まり」として位置づけられる年です。主題Cの新規開設や大学入門ゼミでのPBL導入、学問への扉の新規開設が予定されており、その具体的内容について説明がありました。一方、クォーター制の導入や副専攻制等、今後さらなる検討を必要とする内容もあります。それらについては、適宜教職員の意見を聞きながらすすめていきたいというお話がありました。



4) 全学共通教育事務手続きについて（石井さおり・修学支援グループ）

来年度の授業実施に関するスケジュールや必要な事務手続きについて、説明が行われました。

（以上 文責：西本佳代）

【第二部 分科会】

1) 主題科目「主題 B」分科会 司会：鶴町徳昭（共通教育コーディネーター・工学部）

本分科会では、まず司会の鶴町徳昭主題 B 実施部会長から、共通教育スタンダードと主題 B の位置付けについての確認がなされた。その上で、主題 B が分野横断的要素も含む課題探究能力や解決能力を育成する授業であることの確認がなされたのだが、かといって、主題 B における課題探究型・課題解決型授業とはどのようなものなのかについての共通見解はまだないため、こうした点について参加者の意見をうかがう時間が設けられた。参加者からは主題 B に限らず、課題探究型・課題解決型授業の実践例についての紹介がなされ、一口に「課題探究型・課題解決型授業」といっても、実に多様な実践がありうることを確認され、今後の主題 B のあり方について考える上で、非常に有意義な時間となった。その後、調査研究部の下に設けられている「主題科目に関する検討 WG」のリーダーでもある高橋尚志共通教育部長から、この WG でどのような議論が行われているかについての報告がなされた。そして最後に、来年度のシラバスでは授業の目的に共通教育スタンダードとの関連性を明記しなければならないことや、来年度より主題科目担当者にもリーディングリストの推薦をお願いしたい旨、説明がなされた。その後、短い時間ではあったが質疑応答の時間がとられ、参加者からは「リーディングリストに推薦する図書は図書館にないものでもよいのか」「リーディングリストの推薦は非常勤教員にもお願いするのか」といった質問がなされた。これらの質問に対して、「リーディングリストに推薦する図書は基本的に購入する方針なので、図書館にないものでもよい」「リーディングリストの推薦のお願いはシラバス執筆依頼時にあわせて行うので、非常勤教員にも同様にお願いしたい」といった回答がなされた。

（文責：葛城浩一）



2) 学問基礎科目分科会 司会：齋藤和也（共通教育コーディネーター・経済学部）

学問基礎科目の分科会では、冒頭に司会の齋藤共通教育コーディネーターから、学問基礎科目の概要と、学問基礎科目における新たな動きとして、①相関図の作成、②リーディングリストの作成、③「学問への扉」の説明があった。その説明を受け、受講する学生の様子や、大人数となりがちな学問基礎科目での授業の難しさ、学問基礎科目の位置づけ等について参加者同士の意見が交わされた。学生の現状から判断し、特に、「学問への扉」の「書物との出会い」の開設を望まれる参加者が多かったことが印象的であった。（文責：西本佳代）



3) コミュニケーション科目「大学入門ゼミ」分科会 司会：佐藤慶太（共通教育コーディネーター・大学教育基盤センター）

大学入門ゼミ分科会には、11名の参加があった。まず司会（佐藤：大学入門ゼミ実施部会長）から、平成28年度における変更点、およびそれに伴う担当教員への依頼事項が説明された。この依頼というのは、シラバスにおける目的の項目に、対応する共通教育スタンダードを書き加えて欲しいということである。また、28年度から文部科学省補助金事業（COC+）との関連で、大学入門ゼミにPBL（Problem Based Learning/ Program Based Learning）を導入する、ということが決まっているが、これについては、大学入門ゼミ対応のスタンダードの一つ「21世紀社会の諸問題に対する探究能力」を明確化することによって対応するので、担当者に特段負担がかかる、ということはない、ということが確認された（ただし、成果の検証については、学生あるいは教員がレポートを書いてもらう可能性がある）。



つづいて、COC+において中心的な役割を果たす石原先生（地域連携戦略室：工学部）によるPBLについてのレクチャーがあった。レクチャーに引き続き、ディスカッションがおこなわれ、「PBLとはなにか」、「PBLを行うにあたって注意すべきところは何か」、「PBLでどのような授業が可能か」、などの点について、参加者の理解が深まったように思われる。

最後に、PBL体験ということで、市販のパスタ（もちろん茹でる前）とアロンアルファをつかって、50センチのタワーをつくる、という課題に参加者が取り組んだ。もくもくと課題に取り組む教員たちの姿が印象的であった。石原先生の言葉、「実際に手を動かす課題は、学生の積極的な取組みを促す」という言葉を、身をもって理解したしだいである。5時限目の授業のため途中退出する教員が多く、実際に体験までできた教員が少なかったのは残念であった。来年度は、研修会の開催時間帯についても検討する必要があるように思われる。（文責：佐藤慶太）

4) コミュニケーション科目「情報リテラシー」分科会 司会：林敏浩（共通教育コーディネーター・総合情報センター）

今回は、情報リテラシー分科会と情報リテラシー実施部会の併催で実施した。例年、情報リテラシー分科会は参加者数が少なく、情報リテラシー科目担当者のみの参加が続いていたので、分科会の実質化の観点からこのような併催実施となった（なお、参加者は情報リテラシー実施部会委員および担当教員であった）。現在、情報リテラシー科目のTAの適正人数について検討を行っており、今回、各学部からの意見も聞きながら工学部を除き、50名に1名のTA（2時間×15回）を雇用原則とすることが合意された。今後は、情報リテラシー科目実施に関わる学内のICT環境の変化も予想されるので、大きな変化があった

場合は再検討の方向性も示唆された。また、この話題に関連して、教員ハンドブックの記載事項に関する議論もあったが、従前通りとすることで合意形成された。次に情報リテラシーに関わる e-Learning コンテンツについて話題提供があった。具体的には今年度で Office の利用方法等に関する e-Learning コンテンツの利用契約が終了することを踏まえて、新しい e-Learning コンテンツ導入について話し合われた。本報告では具体的なコンテンツ名は省略するが、情報リテラシー科目実施を支援するようなコンテンツ導入を引き続き検討することとなった。このように今回は情報リテラシー実施部会との併催ということもあり、来年度以降の情報リテラシー科目の実施に関わる具体的なことがら意見交換され、また、関連項目が話題提供および情報共有された。なお、本報告は本分科会司会者の観点で分科会の様子をとりまとめたものであり、情報リテラシー実施部会議事録とは厳密な整合性をとっていないことを念のため付記する。(文責：林 敏浩)



5) コミュニケーション科目「既修外国語」分科会 司会：長井克己（大学教育基盤センター）

昨年度までは全体会に引き続き火曜日午後に分科会を実施していたが、火曜日は語学の授業がなく出席率が芳しくなかった。そこで本年より日程を翌水曜日に変更して行ったところ、特命講師全員と非常勤講師の出席率が上がった。

分科会ではまず、基盤センター中住教員から、2016 年度のシラバスについて説明があった。教科書や習熟度別のレベル、評価方法についての議論も行われた。

次に基盤センター長井教員から、2015 年度前期に行われたアンケート調査の集計結果報告があった。これは 1 年生については 7 月 TOEIC 実施と同時に、2 年生については前期授業最終月に、それぞれ行われたもので、学部により回答に異なった傾向が見られる質問項目が存在することなどが説明された。

さらに長井教員から、2017 年度以降の全学共通科目カリキュラム見直しに対応した新カリキュラムを検討中であること、その一部を Academic English の開講と CALL 授業の試行という形で 2016 年度に先行実施することなどが説明された。

残りの時間は、香川大学全学共通科目英語についての意見交換を行った。議論された点は、(1) 試行する CALL の内容が TOEIC 対策コースであること、(2) CALL 授業にはサーバのメンテナンスなどに費用がかかるので、全学に広げるのであれば予算確保すべきこと、(3) TOEIC の数値目標を求めるのであれば、受験料を他大学のように大学負担すべきとの意見が多いこと、(4) クォーター制については、岡山大や愛媛大の実情も参考にしながら、慎重に進めるべきこと、などであった。(文責：長井克己)

2. FD スキルアップ講座報告

■講座名：「始めよう！アクティブ・ラーニング」シリーズ1～3

■日時：平成27年9月28日（月）13:00～14:30 、14:40～16:10

平成27年9月29日（火）13:00～14:30

■場所：研究交流棟6階第1講義室

プログラムと担当講師

協同学習・話し合いの技法編	葛城浩一（大学教育基盤センター准教授）
協同学習・教え合いの技法編	佐藤慶太（大学教育基盤センター准教授）
協同学習・問題解決の技法編	三宅岳史（教育学部准教授）

アクティブ・ラーニング中の協同学習に関する上記3つの技能をそれぞれ主題としたFDが、いずれも講義とグループワークを効果的に組み合わせる形で行われた。

「話し合いの技法編」では、1）アイスブレイクの重要性、2）アクティブ・ラーニングの定義・求められる背景、3）協同学習の重要要素（肯定的相互依存・個人の二つの責任）・教育効果、4）留意点（準備・開始・中間・終了・事後）等を学んだ。さらに具体的手法として1）シンク・ペア・シェア、2）ラウンド・ロビン、3）トーキング・チップ、4）スリー・ステップ・インタビュー、を実際に体験した。

「教えあいの技法編」では、アクティブ・ラーニングの背景や協同学習による恩恵に続き、具体的技法として、1）ジグソー学習を実際に体験する中で同時に2）フィッシュボウル、3）テスト・テイキング・チーム、4）ノート・テイキング・ペア、についても学び、さらに5）ラーニングセルと6）ロール・プレイについて講師の実例に基づいて学んだ。

「問題解決の技法編」では具体的技能として1）タップスを実際に体験するとともに、2）セント・ア・プロブレム、3）ケース・スタディー、4）ストラクチャード・プロブレム・ソルビング、5）アナリスティック・チーム、6）グループ・インベスティゲーション、について具体例を交えて学んだ。（文責：中住幸治）



- 講座名：「大人数講義を魅力的にするテクニック」
- 日時：平成 27 年 9 月 29 日（火）14:40～16:10
- 場所：幸町北キャンパス 421 講義室
- 講師：葛城浩一（大学教育基盤センター准教授）

講座名が示すとおり、この講座は大人数講義を魅力的にするテクニックについて学ぶ講座です。冒頭で、クラス規模が授業にどのような影響を与えるのか、先行研究に基づいた丁寧な説明がなされた後、大人数講義で使える 30 の Tips について実践例をまじえながら紹介がなされました。Tips には「秘訣・助言・ヒント・コツ」等の意味がありますので、ここでは「大人数講義のコツ」といった意味でとらえることができるでしょう。例えば、「出席番号順や列で区切った封筒を用意し、提出物を回収する」といった提出物の回収を容易にするためのテクニックが示されたり、「話し方は明瞭に、指示は明確に」といったわかっているけれどもなかなかできないことが挙げられたりと、授業の経験年数に関わらず、参加された先生方にとってはご自身の授業を振り返るよい機会になったのではないのでしょうか。（文責：西本佳代）



- 講座名：「学生の学びを促すシラバスの書き方」&「基礎から学ぶ学習評価法」
- 日時：平成 27 年 12 月 25 日（金）13:00 ～14:30
- 場所：研究交流棟 6 階第 3 講義室
- 講師：葛城浩一（大学教育基盤センター准教授）
佐藤慶太（大学教育開発センター准教授）

通常、「学生の学びを促すシラバスの書き方」90 分+「基礎から学ぶ学習評価法」90 分、として行われる講座ですが、今回はそれぞれ 45 分ずつの短縮バージョンとして行われました。参加者は 6 名で、そのうち 3 名は香川短期大学の先生でした。前半は、特にシラバスの目的や目標の書き方について、実際に演習問題を解きながら学びました。後半は、特に学習支援のための成績評価について、グループワークを通して学びました。いずれもスキルアップ講座の基盤をなす内容であり、授業を担当するにあたって欠かせない知識が満載です。もし、まだ受講されていない先生がいらっしゃいましたら、ぜひ一度参加されることをおすすめします。（文責：西本佳代）

- 講座名：「アカデミックスキルをどう教えるか」
- 日時：平成 28 年 3 月 3 日（木） 13:00～14:30
- 場所：研究交流棟 6 階第 1 講義室
- 講師：葛城浩一（大学教育基盤センター准教授）
佐藤慶太（大学教育開発センター准教授）

本講座では①情報整理の方法（学生に効果的なノートの取り方を指導するポイント等）、②レポートの書き方（個人的感想だけで終わらず、引用剽窃にも留意させるポイント等）、③プレゼンテーションの方法（話すスピード、視覚化を含めた効果的な指導のポイント）について学んだ。さらに 3 つに共通して、ループリック（判断基準が明記された評価表）を用いることの有効性が示された。3 つともにペアワークで体験しながらの講座で、今年度の自らの実践を振り返り、来年度への改善のヒントをいただいた、有意義な講座であった。（文責：中住幸治）





原稿を募集しています。

☆全学共通科目を担当して感じたことや意見等があれば、是非投稿してください。

★各学部が取り組んでいる教育改革も、積極的に取りあげていくつもりです。

☆宛先は、修学支援グループまでお願いします。